

(別紙2)

令和4年11月 1日公表

審議会等委員公募 (個別・登録)

次のとおり審議会等の委員を公募 (個別・登録) します。

審議会等の名称	富良野市景観審議会
所掌事務 (審議・検討内容)	良好な景観形成を図るため、景観計画の策定や景観まちづくりに関する重要事項について、調査審議を行う。
委員の任期	委嘱の日から2年間
公募する委員の人数 (場合によっては男女別の人数)	2人
応募資格	・市内に住んでいる方 ・任期中に会議に出席できる方 ・景観形成などに関心のある方
応募方法	所定の申込書に必要事項と応募の動機を記入して、直接または封書、FAX、電子メールで提出してください。 ※申込書は、市ホームページ又は企画振興課・山部支所・東山支所で配布します。
応募期間	令和4年11月1日から令和4年11月30日まで(1ヶ月間)
選考方法	応募者が募集人員を上回った場合は、申込書等の書類選考とします。
報酬又は報償の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無 ・日額報酬(日額) 5,500円(税込み) (半日額) 2,750円(税込み) ・費用弁償(交通費)実費支給(片道5キロ以上)
その他必要事項	
選考結果の通知	令和4年12月中旬頃、応募者へ通知します。
応募先・問合せ先 (担当課)	総務部企画振興課 〒076-8555 富良野市弥生町1番1号 電話 0167-39-2304 FAX0167-23-2120 電子メール kikaku-ka@city.furano.hokkaido.jp

広報紙 11 月号への掲載

市のホームページへの掲載(掲載日 11 月 1 日)